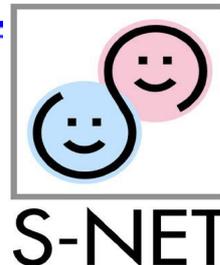


# KSK 湘南ふくしネットワーク オンブズマン

SNET 広報第14号

編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 高山直樹  
事務局 〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 4-3742-4 電話・FAX 0466-81-9218  
直通電話 090 4937 4904 定価 100 円  
ホームページ <http://www.npo-snet.com> eメール [info@npo-snet.com](mailto:info@npo-snet.com)



## 成年後見支援センターを立ち上げます

～ 茅ヶ崎市の市民提案型協働推進事業として ～

1997年から約10年間にわたり、私たち湘南ふくしネットワークオンブズマンは、福祉サービス利用者の権利を守り、その人が決めたその人らしい生活を実現するためにオンブズマン活動を行ってきました。また、2002年からは、法人後見を受任してきました。それらの実践の中で、それを支えてきた「オンブズマン活動宣言」にある理念を、地域社会の中で活かさなければならぬと深く感じてきました。

成年後見制度は、「徹底的に本人の立場に立ちきる権利擁護」であるべきもので、そこには自己決定、エンパワメント、ノーマライゼーションの理念が流れていると信じます。しかしながら、私たちは、あるべき形の成年後見制度利用がなされていない現実や、まだ成年後見制度そのものの内容がよく理解されていない状況を知りました。そこで私たちは、まず市民の方々にこの制度について広くお知らせし、成年後見制度利用の相談・支援を行い、また親族など既に後見人を受任している人たちへの相談・支援も行う「成年後見支援センター」を立ち上げていこうと考えました。

ちょうどそのタイミングで、茅ヶ崎市で初めての「市民提案型協働推進事業」の募集があり、また、茅ヶ崎市の担当課が成年後見支援に関して市民団体との協働事業に前向きであったこともあり、まず最初に茅ヶ崎市との協働事業として「成年後見支援センター」をスタートすることにしました。

協働事業の内容を詰める中で市の高齢福祉介護課からの提案を受け、茅ヶ崎市の地域包括支援センターの内の一カ所にも相談支援窓口を置くことになりました。

「成年後見支援センター」は、成年後見制度に関しての相談を受けるだけでなく、相談を通して“その人がその人らしく生きる為に必要な支援”を探し、専門職や地域とのネットワークを作るお手伝いをしたいと考えています。

また、市との協働事業という点から、市の担当課や自立支援協議会、地域包括支援センターとも連携し、情報交換を行い、相談・支援が効果的に行われるよう努めたいと思っております。

おかげさまで、審査を無事通過いたしましたので、当法人の「成年後見支援センター」が、地域で暮らす方々が、安心して、自分らしく生きる一助となるよう、頑張っていく所存です。

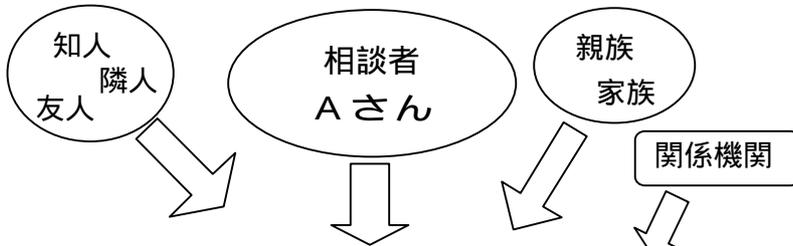
どうぞよろしくお願い申し上げます。



# 成年後見支援センターの事業

## 相談・支援事業

### 相談の流れ



### 研修・啓発・広報

- ・ 出前ミニ講座
- ・ 成年後見制度研修講座
- ・ 講師派遣
- ・ 広報紙の発行

特定非営利活動法人  
湘南ふくしネットワークオンブズマン  
成年後見支援センター  
相談・支援窓口

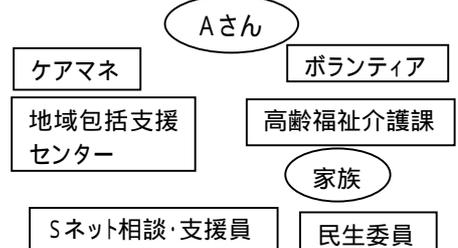
相談・支援員で検討

後見委員会でケース検討

### 家族後見人への相談・支援

- ・ 財産管理について
- ・ 本人にとっての身上監護について
- ・ 後見における権利擁護の考え方について
- ・ 家庭裁判所への報告書の作り方
- ・ サービスについて事業所に対して意見が言えるように
- ・ etc. (必要に応じて)

### ケースカンファレンス 必要な支援を探る



### 成年後見申立てまでのお手伝い

成年後見制度を説明する

市長申立てにつなげる

受任者候補

親族申立て

- \* 書類作成のお手伝い
- \* 専門職につなげる
- \* 家庭裁判所に付き添う
- \* 受任候補者を捜す  
(弁護士・司法書士など)
- ・
- etc. (状況に応じて)



## 権利擁護のことば 『権利侵害』

今回はオンブズマン活動の中で気づいた身近な権利侵害を取り上げてみました

### あらおかしい ? ! …その1

庭先の草花の手入れが大好きな近所の一人暮らしのハルおばあちゃんの姿を、このところ見かけません。いつもお正月過ぎのこの時期、パンジーが一面に根づいて、庭が華やかしているのに、水仙の蕾が見られるだけの庭は寂しく、何だか気になって思いきって訪ねてみました。

応答がないので、ますます気になって庭から声をかけると、おばあちゃんは暖房もない居間で布団にくるまってうずくまっていた。顔色も悪く、ちゃんと食事もしてないようです。普段から気丈な方なので恐る恐る「今朝のご飯はめしあがりました？」と伺うと、「食べなくても大丈夫」との声が返ってきました。その声は小さく、いつものハルさんの声ではありません。

そういえば、いつも買い物のビニール袋をさげて、おばあちゃんを訪ねてきていた親戚だという男の人も、このところまったく来ていない様子です。いつかハルさんからは、遠い親戚の人が年金を預かってくれていて、買い物をしてくれるのでありがたいといっていたことを思い出し、ハルさんに代わって番号を聞いて電話をしてみました。

ところが奥さんらしい人が電話口に出て、「人様のお世話ができる状態ではありませんので・・・」と明らかに迷惑そうな口調で、取り次いでもらえず、それ以上の事情は伺えませんでした。

そこで困ってしまって、近くにできた「地域包括支援センター」に電話をしてみました。電話に出られた女性の方は、電話をした私に感謝されて、「すぐにハルさんの自宅を訪問してみます」といわれたので、ホッとしました。それにしても、生活費の全てになる年金は、だれに頼んだら安心していただけるのかなあと今回のハルさんの事は、とても他人事とは思えないのです。

### あらおかしい ? ! …その2

36歳になった雄二さんは、10年前に友だちに小田和正のコンサートに連れて行ってもらってから、ファンになり、ファンクラブにも入れてもらいました。年に1回コンサートに行き、終わった後にファンクラブの友だちとラーメンを食べながらおしゃべりするのが一番の楽しみでした。

3年前に入所施設からグループホームに移り、今度こそ自由にコンサートに出かけられると喜んでいましたが、東京では、帰りが遅くなって心配だから、行ってはいけないと世話人さんに言われてしまいました。その上、グループホームの入所費用が足りなくなって生活保護を受けることになりましたら、大事なお金だからコンサートに行く事はあきらめてCDにしなさいといわれてしまいました。

このところ雄二さんに元気がありません。

### あらおかしい ? ! …その3

明るいきれいな色が似合いそうな順子さんですが、いつも同じような色の洋服ばかり選ぶので、「この黄色の服が似合いそうだけれど・・・」と聞いてみたところ、何年も前にお姉さんから「あなたは障害者だからおしゃべりをしてはいけない」といわれたので・・・との返事。

お姉さんのその言葉をずっと守っている順子さんです。



## スウェーデン視察旅行記

副理事長 藤本 直也

### 2. 視察(研修)について(その3)

5日目のエルドラード(知的障害児・者、職員の教育施設)では、所長のエライン氏から、障害者運動や職員の支援に対する意識の持ち方についての話を聞いた後、エルドラードを見学しました。エルドラードでは、人間は五感(視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚)を使ってコミュニケーションしているということに注目し、五感を感じる活動をしており、それを自己決定に活かすということでした。



(足のつま先までボールを感じるボールプール)

6日目のフリータイムには、皆でボルボミュージアムまで3時間かけて歩くという快挙を成し遂げました。これには、現地の人々もびっくりされていました。

7日目のグループホーム(GH)の視察では、GHの入居者の方から話を聞くことができました。この方は、以前入所施設に入所されていた方で、「入所施設はゴミがたくさん落ちていてひどかった(きれい好きのようです)。今の仕事は楽しいし、稼いだお金は自由に使えるし、お金を誰にも盗られないのがいい。また、ここでは友達を呼んで晚餐会をすることができる。この前の晚餐会は、自分で食費を払った。また、職員の手が足りなかったので、アルバイトも雇った。」ということをお話されました。また、自分の住居も案内していただきました。

次のデイセンターでは、写真やピクトグラム(絵文字)を使って仕事の内容がわかりやすく示されており、働いている方から実際にどうするかを見せていただきました。また、職員から「デイセンターの各部屋はいろいろなことに使え、職員の想像次第で無限に利用できる」ということを聞き、うれしくなりました。

### 3. 視察を終えて

「ノーマライゼーションを体感する」という今回の視察の目的は十分に果たすことができました。特に、「ノーマライゼーションという言葉は今では使わない。当事者の方で、その言葉は差別用語という方もいる」ということを聞いたので驚きでした。また、視察先の職員は共通言語のように、「自己決定」、「インフルエンス」、「参画」という言葉を使っており、「自己決定」と「尊厳」が徹底的に行われていることを体感することができました。そして、対応いただいた職員の方から、「居心地よく暮らすこと」は国連で認められた権利であるという言葉が何気なくでてきたのには驚かされました。

今後、スウェーデンで見たり聞いたりしたことを一人でも多くの方に伝え、「ノーマライゼーションの実現」に向けて、皆さんと考え、行動に移していきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします。

神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所成年後見制度普及啓発研修兼地域保健福祉実務研修  
「成年後見制度」

～成年後見制度を使って「自分らしく生きる」ことを支える～

日時：2008年2月23日(土曜日)午後2時より4時30分

場所：さがみ農協ビル 大会議室

詳しくは同封チラシで

